

新宿駅周辺地区協議会 平成24年度第2回全体会 概要

平成24年10月16日(火) 14:30~15:15
角筈地域センター7階会議室

出席：委員23名 委任状24名 事務局3名

1 会長挨拶

会議に先立って会長よりお話しがありました。

2 定足数の確認

議事に入る前に定足数の確認をしました。

委員の人数58名に対し、出席数23名、委任状24名の計47名ということで過半数を超えたため、この全体会は成立いたします。

3 議事

(1) 新宿駅周辺地区協議会の名称変更について・・・・・・・・資料

事務局より資料に基づいて説明がありました。

①資料「新宿駅周辺地区協議会の名称変更について 1 これまでの経過」に補足平成23年10月の役員会において当地区協議会の名称と地区割りについて、資料「地区協議会の運営に関する活動総括表」にある通り検討課題となりました。新宿区生涯学習コミュニティ課長より、地区協議会の名称と地区割りについてはそれぞれの地区協議会で決めて良いとの回答を得たため、役員会において検討、24年7月の役員会で名称を「角筈地区協議会」に変更することに決定しました。名称を変更するにあたっては会則を改定することとなり、そのためには全体会を開催、出席者の3分の2以上の同意で決定となるためこの度の全体会が開催されました。

②改正案

・名称「角筈地区協議会」

理由：協議会の活動地域（角筈特別出張所管内と区役所管内）が、かつて角筈という町名であったことから、角筈の名を使うのがふさわしい。

・地区割り 現在のまま角筈地区と区役所地区の合同とする。

・活動内容 現在の三分科会に加え、東口(区役所)地区で一つの分科会を編成する。この分科会は当面休会となるが、東口(区役所)地区で地区協議会活動をやりたいという人が出た時や東口と西口で共通の課題が持ち上がったときには活動を再開する。

・改正時期 平成25年4月1日より。

以上により改正された際の会則は、資料「新宿駅周辺角筈地区協議会会則(案)」の赤字で書かれた通りです。

以上の説明を受けて、出席者の挙手により採決しました。結果、全員の挙手によって可決されました。

(2) 旧都営角筈アパート跡地活用について

事務局より、これまでの流れから今後について説明がありました。

<これまでの経緯>

- 都営角筈アパートが取り壊されるにあたって、近隣の方々がこのアパートの跡地活用を考える会を結成しこれまで活動されてきた。地区協議会は平成22年に、跡地活用について地域の方はどのように考えているかアンケートをとる、という形で協力を始めた。平成23年6月に地区協議会で暮らしと住まいの分科会が発足し、考える会と協働しながら跡地活用を考えていくこととなった。平成24年4月の全体会で跡地活用については分科会単体ではなく、地区協議会のプロジェクトとして大きな組織として取り組んでどうか、という提案がありこれまで役員会と分科会で検討してきた。

<跡地についての動き>

- 平成24年5月、考える会主催による提案書の説明会があった。この会で、活動を進めるために署名活動をという提案があり各会議の中で検討された。地区町連で賛成の決議となり各町会で協議することとなった。この後都議会で議員から質問が出たことを受け、都都市整備局長が答弁し「跡地活用については白紙段階だが、地元からの要望は認識している。今後活用するにあたっては、新宿区を始め関係機関と協議していく。」という回答があった。署名活動は、「跡地活用については地域住民の意向を取り入れてほしい」という趣旨から上がったものであるため、この答弁によりその趣旨は東京都に届いているものと受け止め、地区町連の決議を待たずに署名活動は行わないということに決定した。
- 東京都は議会に先立ち、新宿区地域整備課に口頭による次のような質問があった。「新宿区は跡地の活用についてどのような検討案をもっているか。」これに対し区は「新宿区としては活用案は持っていないが、地域住民は色々な要望を持っているのでその要望を十分反映したものを計画してほしい。」と返答した。

<考える会について>

- 組織体制が変わった。会長、副会長が交代し新しい体制となり、跡地活用についても改めて検討していく、という報告があった。これを受けて暮らしと住まいを考える分科会は、今後跡地活用についての協議等は行わないという方向になった。

<まとめ>

- 全体会に先立って開催された役員会において上記の件が報告された結果、今後地区協議会と旧都営角筈アパート跡地の問題は切り離すと方針が承認された。

また、考える会の前会長より次のようなお話がありました。

「地区協議会にご協力いただき作成された提案書『都営アパート跡地活用提案のご案内』を基に都議会で議員が質問をした。地区協議会には感謝申し上げます。また、跡地の問題はこの都議に限らず全政党に持ち掛けている。一政党に偏っているわけではないことをご了承いただきたい。」

4 その他

下記について事務局より連絡がありました。

- (1) 普通救命講習会 (安全安心を考える分科会主催事業)
日 時：11月14日(水) 13時30分～16時30分
場 所：角筈地域センター8階レクホール

 - (2) 花植え運動 (地域交流分科会参加事業)
日 時：11月14日(水) 10時～11時30分
場 所：新宿駅東口駅前広場～新宿通り～世界堂ビル交差点

 - (3) 秋を探そう中央公園！ (地域交流分科会主催事業)
日 時：11月21日(水) 11時～15時
場 所：中央公園管理事務所前～区民の森

 - (4) コミュニティスポーツ角筈地区大会
日 時：11月11日(日) 10時～12時30分
場 所：西新宿小学校体育館

 - (5) 新宿区景観まちづくりシンポジウム「新宿の広告景観を考える」
日 時：10月23日(火) 14時～16時30分
場 所：新宿文化センター3階小ホール
- (1)～(4) についての参加申し込みは地区協議会事務局までご連絡ください。
(5) は当日直接会場へお出かけください。